



「三惚れ主義」の実践

総務省自治税務局市町村税課企画官

谷 剛史 TANI Tsuyoshi

- 平成 17年 4月 総務省自治財政局調整課 8月 茨城県総務部市町村課
- 平成 18年 4月 同 総務部財政課
- 平成 19年 4月 総務省大臣官房総務課
- 平成 20年 4月 自治体国際化協会/理事事務所所長補佐
- 平成 21年 4月 総務省自治財政局調整課
- 平成 22年 4月 鹿児島県政策調整課
- 平成 23年 4月 同 企画部政策振興課長
- 平成 24年 4月 同 知事室政策調整課長
- 平成 25年 4月 同 総務部財政課長
- 平成 28年 4月 総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室課長補佐 6月 外務省在フランス日本国大使館一等書記官
- 令和 元年 7月 内閣総理大臣補佐官秘書官
- 令和 2年 9月 総務省自治税務局自動車税制企画室理事官
- 令和 3年 4月 同 自治税務局市町村税課理事官 7月 現職

まずは「外交」から・・・

日仏友好160周年を記念した大事業「ジャポニスム2018」。動植物絵画が一同に会した「若冲展」からエッフェル塔ライトアップまで、能楽から現代演劇まで、日本文化をフランスで紹介し尽くしました。大使館の担当として、仏政府や美術館などの関係作り奔走しました。日本が「世界に誇る文化」を武器に二国間関係を深化させる、意義深い仕事だったと思っています。あれからもう3年。つい先日、プロジェクトの責任者であった大先輩から、「実は、当初、大使館の担当者が外務省プロパーではないと聞いた時は不安だったんだ。結果的には君が担当で良かった。」という言葉をいただき、感無量でした。

冒頭に総務省の業務とはほど遠い外交の話から始めたのは、実は、これこそ総務官僚の醍醐味の一つだからです。「仕事に惚れよ、土地に惚れよ、女房に惚れよ」(「女房」は古くさいので「配偶者」に読替えましょう。)の「三惚れ主義」の実践よろしく、どんな場所でも、どんな仕事でも、全力でやり尽くすのが我々の強みです。私も、フランスだけでなく、地方自治体や総理官邸など様々な場所でこの心構えをもって仕事に取り組んできました。

そして「内政」へ・・・

そして、現在は、本省に戻って地方税制度の企画・立案の一端を担っています。地方税と一言で言っても、脱炭素化に向け急速にEVシフトが進む自動車に対する税をどのように変えていくのか、コロナ禍で二地域居住が進む中で住民税はどうあるべきか、「ふるさと納税」が単なるネット通販に堕していないか、等等、時流に合わせて検討すべき制度は数多くあります。地方自治体の財源を確保するという重要なミッションの一方、国民負担や経済に直結する、国家の仕組みを作るともチャレンジングな仕事です。

総務省は、この地方税をはじめ、地方制度を所管する制度官庁です。我が国ではほとんどの行政サービスが地方自治体を通して住民へ提供されています。コロナ禍でのワクチン接種や給付金の例を挙げると、内政を所管する総務省の役割はますます大きくなっている、と考えています。

生まれ育ったこの国を少しでも良くしたい。その思いだけで十分です。総務省には、その思いを実現できる場があります。志あふれる皆さんをお待ちしています。



鹿児島県勤務時代。6年間、上司として仕えた伊藤知事(当時)と



自治税務局の上司・同僚と(左から2番目が筆者)

人口減少社会における過疎地域の支援

私は現在、過疎地域の市町村の支援を担当する部署で勤務しています。これからの過疎地域は、日本全体が人口減少社会となる中でどのように地域を持続的に発展させていくかという難しい課題を抱えています。そんな難しい状況の中でも、それぞれ工夫を凝らして自分たちの地域を元気にしようと活動していらっしゃる地元住民の方々や移住者の方々の活躍について伺っていると、こんなにすてきな取組を行っている方がいらっしゃるのことに驚くことがたくさんあります。多くの方に刺激をいただきながら、国としてどのように支援をしていくことができるのか考える日々です。

貴重な地方赴任の経験

私は現在過疎対策を担当していますが、出身は東京近郊のベッドタウンであり、社会人になるまで「過疎」からは遠く離れた地での生活の経験しかありませんでした。そんな中で大切な経験となっているのが、入省直後に赴任した山梨県庁での経験です。山梨県では仕事やプライベートでいろいろな市町村を訪れたり、役場の職員の方々ややりとりしたりという機会があり、その中には人口が1,000人程

度のいわゆる「過疎」の状況にある町村もありました。現在過疎対策の仕事に携わって「あのとき、〇〇村の方がこんなことをおっしゃっていたな」と思いつくことがたくさんあり、過疎地域に住んだことのない私にとって、とても貴重な経験となっています。

制度立案でも「現場」を意識

また、総務省では地方自治体に関する制度立案を担当している部署が多くありますが、制度立案に当たっても「現場目線」を意識することが求められます。例えば地方税である個人住民税の制度設計を担当した際には、現場で実務を担当している方にアドバイスをいただき、実務の負担を考慮した税の手続や税務システムの改修に関する観点について検討が必要だと気づかされる場面が何度もありました。法律を作る際には、実際にその制度変更を受けて実務にどのような影響があるのか、変更してもスムーズに運用してもらえるのかといった視点から考えるよう、常に意識することが重要だと身にしみて感じています。そのような観点で検討を重ねた結果、地方の方々から「こういうふうに配慮してもらえて助かった」と言ってくれたときの喜びはひとしおで、頑張ってきたなとやりがいを感じられる瞬間です。「法律を改正する」、「制度設計をする」というと、文字がたくさん並んだ紙と顔をつき合わせるだけの味気ない「作業」という印象を受ける方もい

らっしゃるかもしれませんが、実際に携わってみると、自分が担当している制度がどこで、誰に、どんなふうに影響を与えるのかよく考え、そのために実際に携わっているの方々のお話を伺い、その方々のことを考えながらどのようにすれば役立つのか、どの部分是不利益になっても理解してもらわなければならないのかと検討し、説明していく・・・という、想像よりもずっと血の通った仕事であると感じており、だからこそやりがいを感じられるものだと思っています。

国家公務員の中でも、総務省は特に地方赴任という目線を変えて仕事をする機会に恵まれることから、「相手のことを考えよう」ということをより強く意識している職員がたくさんいる職場ではないかと思っています。さまざまな地方の方々に関わりながら、その人たちのためになる仕事をしたいという思いを持った皆様をお待ちしております！



地方赴任した同僚を訪ねて、職場の若手で旅行(山口県)



「相手目線」を大切に

総務省自治行政局地域自立応援課
過疎対策室課長補佐

栢原 亜由美 KAYAHARA Ayumi

- 平成 24年 4月 総務省自治財政局財政課 8月 山梨県総務部市町村課
- 平成 25年 4月 同 総務部財政課
- 平成 26年 4月 総務省政治資金適正化委員会事務局
- 平成 27年 4月 同 自治税務局市町村税課
- 平成 29年 4月 内閣官房働き方改革実現推進室 7月 総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室
- 平成 30年 9月 同 自治財政局財務調査課
- 平成 31年 4月 自治体国際化協会総務部企画調査課長
- 令和 3年 4月 現職